

証券コード 4664
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ

株式会社 アール・エス・シー
代表取締役社長 金 井 宏 夫

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第55回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://www.trsc.co.jp/ir/publicstock/meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトアクセスいただき「銘柄(会社)名」に「アール・エス・シー」又は「コード」に当社証券コード「4664」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の、または電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使(書面による場合は必着)していただきますようお願い申し上げます。

法令及び当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日)午前10時(受付開始は午前9時30分です)
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
コンファレンスルーム「Room 6」
(ご来場の際は、末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役6名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎ 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合



株主総会日時 2025年6月27日(金曜日)午前10時開催
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、第55回定時株主総会招集ご通知(本書)をお持ちください。
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名
を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明書面
のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会にご欠席の場合



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限 2025年6月26日(木曜日)午後5時30分到着分まで有効

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着する
ようご返送ください。

※郵送による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合に
は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 2025年6月26日(木曜日)午後5時30分まで

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログ
インID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議
案に対する賛否をご入力ください。

※スマートフォンをご利用の株主さま

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が
不要です。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ
うお願いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させ
ていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

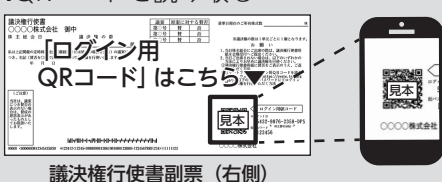
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2025年6月26日(木曜日)午後5時30分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

1. QRコードを読み取る



■スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

■同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、ログインいただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください

ログインID・ 仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度末に米国の関税引き上げへの警戒感があったものの、賃上げの広がりや定額減税等の各種政策効果による雇用・所得環境の改善傾向が継続しており、インバウンド需要の継続的な拡大、日経平均株価の高水準での推移等により緩やかな景気回復の傾向が見られました。一方、世界経済は、今後、米国の関税引き上げにより米国・中国経済の悪化が景気の下押し圧力となることが懸念され、長期化するウクライナ・中東情勢の緊迫化等による世界情勢不安等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、コロナ禍から回復し都市再開発や大型イベントが増加しており、災害対策の強化や匿名・流動型犯罪グループによる犯罪の増加から安全への意識は非常に高くなっております。また、物価上昇における建築資材等の原材料価格の高騰に加えて、少子高齢化による労働人口の減少および賃上げの広がりを受け、業界における有効求人倍率の高止まり状況が継続しており、雇用環境は引き続き厳しく、慢性的な人材不足の状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「信頼されるサービスの提供」を目指した経営姿勢のもと、中期経営計画の目標達成に向けて、当社の事業の根幹となる成長投資として人的投資を実施するとともに、業務のDX推進のため、AI警備システムおよび清掃ロボットの導入等を推進し、加えて清掃事業の拡大ならびに業務品質の向上を目的として株式会社クリーンフォースの全株式を取得いたしました。また、事業を通じ継続的な雇用を創出し、地域社会の安全・安心なインフラの提供を行い、持続的な社会への価値提供の実現を目指すことを念頭に、サステナビリティ経営を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は88億4,477万円（前年同期比9.2%増）となり、利益面につきましては、経常利益は3億1,014万円（前年同期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度において政策保有株式売却に伴う特別利益の計上があったことから1億8,697万円（前年同期比23.6%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

【建物総合管理サービス事業】

建物総合管理サービス事業につきましては、警備部門においてAI警備システムの導入実績として、サンシャインシティプリンスホテルにおける警備業務の受注、大型複合施設サンシャインシティでの本格運用が開始となり、Hareza Towerでは実証実験を開始いたしました。また、新規受託案件として都内最大の延床面積を誇る物流施設の常駐警備業務を開始し、丸の内エリアおよび池袋エリアにおいて屋外イベントの開催等臨時業務の受注が拡大いたしました。清掃部門においては中央区および千代田区エリアで新規事業所が業務開始となり、各営業拠点における巡回清掃業務も順調に拡大しております。設備部門においては大型家電量販店の昇降機設備等のリニューアル業務、学校給食センターの設備機器の修繕業務等、多数の臨時案件を受注いたしました。工事部門においてはサンシャインシティのシャッター改修工事、既存先事業所に

おいては駐車場システム・非常用発電設備の更新および専有部フロアのレイアウト変更等の内装工事、店舗改装に伴う消防設備等の更新工事等多数の大型工事を受注いたしました。グループ会社においては、R S C中部の飛島コンテナ埠頭警備業務受注をはじめ、警備業務および清掃業務が順調に推移しましたが、友和商工における内装工事の需要減少により前年同期比ではマイナスとなりました。

利益面におきましては、既存先事業所における契約金額の改定、従業員の離職防止、事業所の安定運営を積極的に取り組んでまいりました。また、修繕工事等の受注時においては、安全管理、工程管理等を徹底するとともに、適正価格による受注を推進してまいりましたが、売上高と同様にグループ会社における需要の減少が大きく影響しました。

この結果、売上高は68億7,893万円（前年同期比4.2%減）となり、セグメント利益は6億2,614万円（前年同期比6.9%減）となりました。

【人材サービス事業】

人材サービス事業につきましては、官公庁の長期案件の満了等に伴う減収が見込まれる中、臨時の大型イベントプロモーション業務について、期初の見込に対し仕様変更により大きく伸長し、売上高、利益ともに目標を大きく上回ることができました。また、新規および既存顧客先への提案を展開することにより、医療施設の電話交換業務および施設イベント運営業務等の臨時案件を受託いたしました。併せて人材確保のため、派遣スタッフの待遇改善の継続と並行し、登録スタッフの採用・教育に注力してまいりました。

この結果、売上高は19億6,583万円（前年同期比114.2%増）となり、セグメント利益は1億1,865万円（前年同期比231.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました主要な設備投資の実施額は10,884千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建 物	車 両	工具器具備品	構築物	ソフトウェア 仮勘定
千円	千円	千円	千円	千円
702	6,062	4,120	—	—

(3) 資金調達の状況

当期において、長期および短期借入金の返済に充当するため、金融市場の動向を注視し、長期借入金により資金調達を行いました。

当期の主要な資金調達

区 分	金 額（千円）
長期借入金	80,000

(4) 財産および損益の状況の推移

項 目	期 別			
	第52期 (2022年3月期)	第53期 (2023年3月期)	第54期 (2024年3月期)	第55期 当連結会計年度 (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	5,742,863	6,027,732	8,096,894	8,844,777
経 常 利 益 (千円)	243,641	198,386	299,921	310,148
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (千円)	164,360	127,933	244,837	186,976
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	57.10	44.22	84.05	64.97
純 資 産 (千円)	1,773,656	1,898,572	2,056,598	2,177,557
総 資 産 (千円)	3,453,736	4,251,458	4,200,774	4,159,663

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（期中平均自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、アメリカの通商政策や継続する物価上昇が個人消費に与える影響、資源・原材料価格の上昇、世界的な金融引締めの影響や中国経済の先行き懸念、地政学的リスクの長期化等、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクのなか、依然として厳しい状況が続くと思われます。

このような環境下において、当社グループの持続的な成長のためにサステナビリティ基本方針を策定し、5つのマテリアリティ（重要課題）を掲げました。その中でも人的資本経営とダイバーシティの推進として、人材が持続的に活躍できる職場環境を目指し、従業員の待遇改善、自社研修所における独自の教育の実施ならびに資格取得を積極的に奨励し、従業員エンゲージメントを高めてまいります。併せて、女性が活躍できる雇用環境の整備を重点課題と位置付け、女性の職域拡大を含めた働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組むべく立ち上げた、『スマイルプロジェクト』を一層推進してまいります。また、地域社会への積極的なかわりとして取り組んできた、地元イベントの企画・制作運営サポートや、大学・専門学校との情報交換会への参加、子供向けの就労体験イベントへの出展などの活動を今後も継続してまいります。

さらに、人的資源が減少するなか経営基盤の強化のため、業務のDX化および技術革新による業務の効率化ならびに生産性の向上を図るとともに、各サービスの相互連携によるワンストップソリューションを提案し、収益構造の改善を図ってまいります。

また、持続的な成長の実現のため継続してM&Aおよびアライアンス戦略を進めてまいります。

建物総合管理サービス事業につきましては、多種多様なお客さまのニーズに迅速かつ的確な対応を図ることで、お客さまとの信頼関係を強固にし、既存先への深耕開拓営業による受注拡大を推進してまいります。また、警備業務では管理施設に対して、AI警備システムの導入やセキュリティロボットによる新技術を活用したサービスを継続して提案することで、付加価値の高い新たなサービスを創出し、新規業務の獲得

を目指します。併せて、人材不足への対応も重要な課題であり、待遇改善および教育のサポートを継続し、加えて採用体制の強化を図るとともに警備業務受託施設のエリア管理による省人化を図ってまいります。

人材サービス事業につきましては、依然として人材不足が高い水準で継続しております。このような環境のもと、社会経済活動の活性化に伴う顧客のニーズに対応するため、派遣業務や各種臨時業務、イベントプロモーションに関連する業務等、引き続き深耕開拓・新規営業を推進してまいります。併せて、その業務に対応するための人材の確保が課題であるため、多様な業務や働き方をスタッフに提案することにより人材確保を推進しつつ、スタッフへの研修教育、キャリア支援を実施してまいります。

以上の取り組みから「安全・安心・快適」な環境を創造する社会インフラとしての役割を果たすべく、お客さまに信頼いただけるサービスを提供してまいります。そのサービスを提供する「人材」への積極的な投資を行うことにより、当社におけるサステナビリティの実現に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の持株比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 中 部	愛 知 県 名古屋市中区	30,000 (千円)	100%	ビル管理業
友 和 商 工 株 式 会 社	東 京 都 港区	20,000 (千円)	100%	内装仕上 工 事 業
株式会社クリーンフォース	東 京 都 荒川区	3,000 (千円)	100%	清掃業

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

①警備保障業務

オフィスビルから商業施設に至る施設警備、駐車場における交通誘導警備、イベント会場・祭礼等の雑踏警備、防犯・防災システムの機械警備業務

②清掃業務

オフィスビル・マンション・ショッピングセンター・病院・学校等、あらゆる建物の床・ガラス・内外壁面・照明器具・上下水管・水槽等の清掃および殺虫殺鼠・植栽造園の業務

③人材サービス業務

ＩＴ・ファイリング・機器操作・オフィス事務・営業・販売等、それぞれの分野に適した人材を金融機関・民間企業等に派遣する業務、有料職業紹介業務、各種イベントの企画・制作・運営業務

④設備管理業務

建物の空調設備の運転・保守管理・電気設備・給排水設備の管理、建物の環境衛生に関する調査点検、建物の営繕・機械設備システムの設置工事業務

⑤建築工事業務

各種建築物の改修工事・補修工事・防水工事・内外装工事をはじめ建築物のあらゆるプランニングおよび工事に関する業務

⑥オフィスサービス業務

企業の受付案内業務・商業施設のインフォメーション業務のほか、エレベーターの運転業務・電話交換・館内放送等の業務

⑦その他の業務

マンションの管理ならびに出納事務代行の業務、警備および安全に関する教育・指導・助言業務、不動産の売買および仲介の業務

(8) 主要な営業所等

本店・支店

本 店	東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番7号 北ビル
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番27号 錦中央ビル
仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目4番1号 青葉通パークビルディング

子会社

株 式 会 社 ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 中 部	愛知県名古屋市中区那古野一丁目14番18号 那古野ビル北館
友 和 商 工 株 式 会 社	東京都港区三田三丁目11番36号 三田日東ダイビル
株式会社クリーンフォース	東京都荒川区西尾久一丁目14番16号

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
411名	10名

- (注) 1. 当期末日の従業員数を記載しております。
2. 上記のほか、パートタイマー等の臨時従業員は694名です。
3. 上記の従業員数には人材派遣スタッフ245名は含まれておりません。
4. 上記合計1,350名

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	68,460
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,100
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	85,834
株 式 会 社 り そ な 銀 行	23,336

- (注) 当期末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 10,560,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 2,853,026株(自己株式86,974株を除く) |
| (3) 株主数 | 2,054名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ ン シ ャ イ ン シ テ ィ	723,000株	25.34%
三 菱 地 所 株 式 会 社	183,000株	6.41%
株 式 会 社 テ ー オ ー シ ー	100,000株	3.50%
株 式 会 社 S B I 証 券	74,800株	2.62%
東 宝 フ ァ シ リ テ ィ ー ズ 株 式 会 社	71,000株	2.48%
ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 協 力 会 社 持 株 会	70,600株	2.47%
外 池 榮 一 郎	70,000株	2.45%
ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 従 業 員 持 株 会	65,480株	2.29%
金 井 宏 夫	56,430株	1.97%
株 式 会 社 T A K A R A & C O M P A N Y	46,000株	1.61%

(注) 当社は、自己株式(86,974株)を保有しており、持株比率は自己株式を控除し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分合計

区 分	株 式 数 (譲渡制限付株式)	交付対象者数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く。)	10,568株	3人
社 外 取 締 役	0株	0人
監 査 役	0株	0人

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 社 長 (代表取締役)	金 井 宏 夫	(株)アール・エス・シー中部代表取締役会長 友和商工(株)取締役
取 締 役 専 務 執 行 役 員	堀 伸 幸	経営企画部担当 兼サステナビリティ担当(現任) (株)サンシャインシティ取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	太 田 和 孝	営業推進部担当 兼大阪支店担当 兼名古屋支店担当 兼仙台支店担当
取 締 役 執 行 役 員	山 口 規	総務部担当 兼コンプライアンス担当 兼関連企業担当 (株)アール・エス・シー中部取締役 友和商工(株)取締役
取 締 役 (社外・独立)	但 木 敬 一	日本生命保険(相)取締役監査等委員 (株)ミロク情報サービス社外監査役
取 締 役 (社外・独立)	羽 島 豊	
常 勤 監 査 役	田 村 富士雄	(株)アール・エス・シー中部監査役 (株)クリーンフォース監査役
監 査 役 (社 外)	伊 藤 一 孝	(株)サンシャインシティ代表取締役専務
監 査 役 (社 外)	亀 田 光 生	

- (注) 1. 取締役但木敬一氏および羽島豊氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
2. 監査役伊藤一孝氏および亀田光生氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役および監査役が負担することになる金銭的賠償、非金銭的賠償または保全処分等の損害を当該保険契約により補填されます。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、任期途中である2025年9月に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	77,460千円 (7,200千円)	6,879千円 (一 千円)	84,339千円 (7,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,760千円 (5,040千円)	(一 千円) (一 千円)	14,760千円 (5,040千円)
合 計	9名	92,220千円	6,879千円	99,099千円

(注) 1. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

2. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

2022年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。取締役の報酬は、金銭による「基本報酬」および非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)による「株式報酬」とし、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会の決議により決定することを基本方針とします。具体的には、「基本報酬」の取締役の報酬等の額については、1996年6月24日開催の第26回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。「株式報酬」の取締役の報酬等については、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において決議されたとおり、従来の取締役の報酬額の範囲内で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。なお、「基本報酬」と「株式報酬」の個人別の報酬等の額に対する種類別の割合については、特段定めのないものとしております。

監査役の報酬等の額については、1996年6月24日開催の第26回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(内社外監査役2名)です。

3. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、総合的に勘案して決定しております。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式報酬の株数としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長金井宏夫によって適切に行使されるよう、取締役会が報酬の原案を含めた決定方針について多角的な検討を行ったうえで社外取締役に意見を求めて決定をしております。

当社取締役会が、代表取締役社長に対して当該権限の委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役が担当する業務や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適していると考えたためです。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 但 木 敬 一

(i)重要な兼職先と当社との関係

取締役但木敬一氏は、日本生命保険(相)取締役監査等委員、(株)ミロク情報サービス社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

(ii)特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii)当事業年度における主な活動状況

取締役但木敬一氏は、当期開催の60%の取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、ご意見をいただいております。

(iv)責任限定契約の内容

該当事項はありません。

② 取締役 羽 島 豊

(i)重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ii)特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii)当事業年度における主な活動状況

取締役羽島豊氏は、当期開催の全ての取締役会に出席し、主に幅広い知識と豊富な経験、高い見識に基づき、当社の経営の監督と有益な助言をいただいております。

(iv)責任限定契約の内容

該当事項はありません。

③ 監査役 伊 藤 一 孝

(i)重要な兼職先と当社との関係

監査役伊藤一孝氏は、(株)サンシャインシティの代表取締役専務を兼務しております。(株)サンシャインシティは当社の関連会社であり、同社と当社の間には、警備、ビルメンテナンス、人材派遣業務の取引があります。

(ii)特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii)当事業年度における主な活動状況

監査役伊藤一孝氏は、当期開催の全ての監査役会および取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言をいただいております。

(iv)責任限定契約の内容

該当事項はありません。

④ 監査役 亀 田 光 生

(i)重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ii)特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii)当事業年度における主な活動状況

監査役亀田光生氏は、当期開催の全ての監査役会および取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言をいただいております。

(iv)責任限定契約の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 26,400千円
(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬額について、会計監査人の前年度の監査計画と監査実績の比較、前年度の監査結果の内容および監査状況を確認し、新年度の監査計画の内容、報酬額の見積りを検討した結果、報酬額は相当であると判断し、同意を行っております。
- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会社法第340条第1項に定める事由に該当する等、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。
- (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が2023年12月26日付で発表した懲戒処分等の内容の概要
 - ① 処分対象
太陽有限責任監査法人
 - ② 処分の内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
 - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
 - ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）
 - ③ 処分理由
他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部            |                  |
|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|                    | 千円               |                    | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,927,502</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>1,238,267</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,767,123        | 買 掛 金              | 390,648          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,111,316        | 短 期 借 入 金          | 89,100           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 9,025            | 1年内返済予定長期借入金       | 122,758          |
| 未 成 工 事 支 出 金      | 8,236            | 未 払 金              | 85,357           |
| 前 払 費 用            | 21,355           | 未 払 法 人 税 等        | 45,550           |
| そ の 他              | 11,873           | 未 払 消 費 税 等        | 76,356           |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,427           | 未 払 費 用            | 338,397          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,232,161</b> | 賞 与 引 当 金          | 58,450           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>483,323</b>   | 預 り 金              | 14,961           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 108,028          | そ の 他              | 16,686           |
| 土 地                | 351,993          | <b>固 定 負 債</b>     | <b>743,838</b>   |
| そ の 他              | 23,301           | 長 期 借 入 金          | 168,646          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>178,432</b>   | 退職給付に係る負債          | 497,317          |
| 借 地 権              | 31,737           | 長 期 未 払 金          | 39,175           |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 23,246           | 役員退職慰労引当金          | 32,634           |
| 電 話 加 入 権          | 8,061            | 預 り 保 証 金          | 1,200            |
| の れ ん              | 115,386          | そ の 他              | 4,866            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>570,405</b>   | <b>負 債 合 計</b>     | <b>1,982,106</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 155,140          | <b>純 資 産 の 部</b>   |                  |
| 保 険 積 立 金          | 55,411           | 株 主 資 本            | 2,086,971        |
| 差 入 保 証 金          | 149,913          | 資 本 金              | 302,000          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 196,649          | 資 本 剰 余 金          | 245,729          |
| そ の 他              | 13,290           | 利 益 剰 余 金          | 1,581,348        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,159,663</b> | 自 己 株 式            | △42,107          |
|                    |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>90,586</b>    |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金       | 48,003           |
|                    |                  | 退職給付に係る調整累計額       | 42,582           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>2,177,557</b> |
|                    |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>4,159,663</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
|                       | 千円        |
| 売 上 高                 | 8,844,777 |
| 売 上 原 価               | 7,324,526 |
| 売 上 総 利 益             | 1,520,251 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,219,140 |
| 営 業 利 益               | 301,110   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 826       |
| 受 取 配 当 金             | 4,674     |
| 不 動 産 賃 貸 料 収 入       | 96        |
| 保 険 金 収 入             | 2,900     |
| 保 険 返 戻 金             | 3,223     |
| そ の 他                 | 6,109     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 8,104     |
| 支 払 手 数 料             | 122       |
| そ の 他                 | 564       |
| 経 常 利 益               | 310,148   |
| 特 別 利 益               |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 956       |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 15,383    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 295,721   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 99,075    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 108,745   |
| 当 期 純 利 益             | 186,976   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 186,976   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,955,679</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>929,767</b>   |
| 現金及び預金          | 1,114,178        | 買掛金              | 240,064          |
| 受取手形            | 15,610           | 短期借入金            | 89,100           |
| 売掛金             | 797,282          | 1年内返済予定長期借入金     | 122,758          |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,793            | 未払金              | 23,524           |
| 前払費用            | 14,983           | 未払法人税等           | 39,558           |
| その他             | 5,929            | 未払消費税等           | 58,163           |
| 貸倒引当金           | △97              | 未払費用             | 283,965          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,488,245</b> | 預り金              | 10,828           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>450,224</b>   | 賞与引当金            | 47,847           |
| 建物              | 95,995           | その他の             | 13,956           |
| 構築物             | 20               | <b>固 定 負 債</b>   | <b>774,348</b>   |
| 工具器具備品          | 6,039            | 長期借入金            | 168,646          |
| 土地              | 341,001          | 退職給付引当金          | 560,460          |
| その他             | 7,167            | 長期未払金            | 39,175           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>61,312</b>    | 預り保証金            | 1,200            |
| 借地権             | 31,737           | その他の             | 4,866            |
| ソフトウェア          | 23,246           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,704,115</b> |
| 電話加入権           | 6,328            | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>976,708</b>   | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,693,494</b> |
| 投資有価証券          | 129,216          | 資本金              | 302,000          |
| 関係会社株式          | 528,610          | 資本剰余金            | 245,729          |
| 差入保証金           | 75,481           | 資本準備金            | 242,000          |
| 保険積立金           | 52,598           | その他資本剰余金         | 3,729            |
| 繰延税金資産          | 182,488          | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>1,187,872</b> |
| その他             | 8,311            | 利益準備金            | 21,479           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>3,443,924</b> | その他利益剰余金         | 1,166,392        |
|                 |                  | 別途積立金            | 395,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | 771,392          |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△42,107</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | 46,314           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 46,314           |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,739,809</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>3,443,924</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額          |
|-----------------------|--------------|
| 売 上 高                 | 千円 6,924,252 |
| 売 上 原 価               | 5,799,806    |
| 売 上 総 利 益             | 1,124,446    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 920,683      |
| 営 業 利 益               | 203,762      |
| 営 業 外 収 益             |              |
| 受 取 利 息               | 279          |
| 受 取 配 当 金             | 40,103       |
| 不 動 産 賃 貸 料 収 入       | 96           |
| 保 険 返 戻 金             | 3,223        |
| そ の 他                 | 5,615        |
| 営 業 外 費 用             |              |
| 支 払 利 息               | 7,556        |
| そ の 他                 | 122          |
| 経 常 利 益               | 245,401      |
| 特 別 損 失               |              |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 15,383       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 230,017      |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 55,871       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,386        |
| 当 期 純 利 益             | 168,759      |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社アール・エス・シー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 塚 弘 毅  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アール・エス・シーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

##### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社アール・エス・シー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 塚 弘 毅  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アール・エス・シーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び太陽有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社アール・エス・シー 監査役会

常勤監査役 田村 富士雄 ㊟

社外監査役 伊藤 一孝 ㊟

社外監査役 亀田 光生 ㊟

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第55期の配当につきましては、当期の業績ならびに諸般の状況を考慮いたしまして、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金17円とさせていただきたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、48,501,442円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日とさせていただきたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(6名)は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | か ない ひろお<br>金 井 宏 夫<br>(1953年1月3日生)<br><br>[ 再 任 ]    | 1997年4月 当社総務部長<br>1999年4月 当社大阪支店長<br>1999年6月 当社取締役大阪支店長<br>2005年6月 当社取締役業務部長<br>2006年5月 当社取締役ビルマネジメント事業部長<br>2007年6月 当社常務取締役ビルマネジメント事業部担当<br>2011年6月 当社常務取締役総務部担当兼関連企業担当<br>兼コンプライアンス担当<br><br>2013年1月 当社代表取締役常務取締役<br>2013年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>2018年6月 当社代表取締役社長経営企画部担当<br>2021年5月 (株)アール・エス・シー中部<br>代表取締役社長<br><br>2023年2月 友和商工(株)取締役<br>2023年5月 (株)アール・エス・シー中部<br>代表取締役会長(現任) | 56,430株          |
| 2         | ほり のぶき<br>堀 伸 幸<br>(1964年8月21日生)<br><br>[ 再 任 ]       | 2007年4月 (株)サンシャインシティ総務部次長<br>2011年4月 同社S・C事業部次長<br>2014年4月 同社経理部長<br>2016年6月 同社コンベンション事業部長<br>2018年6月 同社取締役コンベンション事業部長<br>2020年4月 同社取締役オフィス事業部長<br>2023年4月 同社取締役(現任)<br>2023年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部担当<br>2024年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部担当<br>兼サステナビリティ担当(現任)                                                                                                                              | 0株               |
| 3         | お お た かずたか<br>太 田 和 孝<br>(1963年11月1日生)<br><br>[ 再 任 ] | 2000年4月 当社総務部長<br>2004年7月 当社人材サービス事業部長<br>2007年6月 当社取締役人材サービス事業部長<br>2010年5月 当社PFI推進事業部長兼任<br>2013年4月 当社名古屋支店長兼任<br>2014年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業推進部長<br>兼PFI推進事業部長<br>2015年9月 当社常務取締役営業本部長<br>兼PFI推進事業部長兼名古屋支店担当<br>2019年4月 当社常務取締役ビルマネジメント事業部担当<br>兼教育管制部担当兼人材サービス事業部担当<br>兼介護事業部長<br><br>2021年4月 当社取締役仙台支店兼任(現任)<br>2023年4月 当社取締役常務執行役員営業推進部担当<br>兼大阪支店担当兼名古屋支店担当(現任)               | 25,661株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4          | <p>やまぐち ただし<br/>山 口 規<br/>(1971年10月20日生)</p> <p>〔再 任〕</p>                 | <p>2013年 7 月 当社人材サービス事業部長<br/>2017年10月 当社総務部長<br/>2018年 5 月 (株)アール・エス・シー中部取締役(現任)<br/>2019年 6 月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス担当<br/>2022年 4 月 当社取締役総務部担当兼コンプライアンス担当(現任)<br/>2023年 2 月 友和商工(株)取締役(現任)<br/>2023年 4 月 当社取締役執行役員関連企業担当兼任(現任)</p>                           | 15,049株              |
| 5          | <p>ただき けいいち<br/>但 木 敬 一<br/>(1943年 7 月 1 日生)<br/>(社外・独立)</p> <p>〔再 任〕</p> | <p>2006年 6 月 検事総長<br/>2008年 6 月 退官<br/>2008年 7 月 弁護士登録(現任)<br/>2017年 6 月 当社取締役(現任)<br/>〔重要な兼職の状況〕<br/>日本生命保険(相) 社外取締役監査等委員<br/>(株)ミロク情報サービス 社外監査役</p>                                                                                                       | 0株                   |
| 6          | <p>なかざわ みつお<br/>中 澤 三 男<br/>(1953年 8 月 20日生)<br/>(社外)</p> <p>〔新 任〕</p>    | <p>2007年 4 月 新潟地方検察庁事務局長<br/>2008年 4 月 法務省大臣官房会計課監査室長<br/>2010年 4 月 最高検察庁事務局総務課長<br/>2011年 4 月 福岡高等検察庁事務局長<br/>2012年 4 月 名古屋高等検察庁事務局長<br/>2013年 4 月 最高検察庁事務局長<br/>2014年 3 月 定年退職<br/>2014年 7 月 高崎公証人合同役場公証人<br/>2022年 7 月 同公証人退任<br/>2025年 4 月 当社顧問(現任)</p> | 0株                   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 但木敬一氏および中澤三男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 但木敬一氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であり、再選された場合引き続き独立役員となります。
4. 但木敬一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
5. 中澤三男氏は、新任の当社社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割、独立性について
- (1) 但木敬一氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は直接、企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、独立の社外取締役候補者といいたしました。
- (2) 中澤三男氏につきましては、幅広い知識と豊富な経験、高い見識に基づき、経営の監督と有益な助言をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接、企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、独立の社外取締役候補者といいたしました。
- (3) 但木敬一氏および中澤三男氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (4) 但木敬一氏および中澤三男氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

7. 各取締役候補者の選任理由について

- (1) 金井宏夫氏は、当社の管理部門、営業部門および大阪支店の担当役員を経て、2013年から代表取締役社長として牽引してまいりました。また、当社の事業・経営に関する豊富な経験と実績、幅広い知識を有しており、卓越した指導力をもって中長期の成長戦略の実現に向け取り組み、当社グループのさらなる企業価値向上への貢献が期待できるため、取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。
- (2) 堀伸幸氏は、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティにおいて総務部次長、S・C事業部次長、経理部長、取締役コンベンション事業部長、取締役オフィス事業部長等、幅広く管理部門および営業部門を歴任し、当社の事業の中核である大型複合施設の運営・管理に関する専門的な知識・豊富な経験と実績を有しており、当社グループ事業の拡大と経営に対する提言をいただくことを期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。
- (3) 太田和孝氏は、管理部門および営業部門を幅広く担当し、当社の事業および経営について豊富な経験・知識を有しており、より戦略的な営業や新たな販路の開拓等、当社グループのさらなる強化へ貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。
- (4) 山口規氏は、人材サービス事業部長、総務部およびコンプライアンス担当役員を務める等、豊富な経験と実績・知識を有しており、人的な役務提供を業務の主体とする当社事業への理解および高い専門性を活かしたCSRおよびコーポレートガバナンスの強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役および監査役が負担することになる金銭的賠償、非金銭的賠償または保全処分等の損害を当該保険契約により補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した際は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤一孝氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                      | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <div>さ か づ め さ と し</div> <div>坂 爪 聡</div> <div>(1963年8月28日生)</div> <div>(社外)</div> <div>〔 新 任 〕</div> | <div>1986年4月 (株)新都市開発センター入社</div> <div>※現(株)サンシャインシティ</div> <div>2016年6月 (株)サンシャインシティ 取締役コミュニケーション部長</div> <div>2018年6月 同社 取締役総務部長</div> <div>2020年4月 同社 常務取締役総務部長兼経営企画部長</div> <div>2022年6月 同社 常務取締役総務部長</div> <div>2024年4月 同社 代表取締役専務 (現任)</div> | 0株                   |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂爪聡氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
- (1) 坂爪聡氏につきましては、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの代表取締役専務として専門的な知識・経験等を持ち、同氏の過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、新任の社外監査役候補者とするものであります。
  - (2) 坂爪聡氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (3) 坂爪聡氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 坂爪聡氏は監査役伊藤一孝氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役および監査役が負担することになる金銭的賠償、非金銭的賠償または保全処分等の損害を当該保険契約により補填されます。なお、坂爪聡氏が監査役に就任した際は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約について同内容の更新を予定しております。

<ご参考>

取締役候補者および監査役の知見と経験(スキル・マトリックス)

当社が取締役・監査役に期待する役割や専門性を示しております。

| 氏 名   | 属性  |     |    | 当社が特に期待する知見・経験 |               |                 |            |                |
|-------|-----|-----|----|----------------|---------------|-----------------|------------|----------------|
|       | 取締役 | 監査役 | 社外 | 企業経営           | 経営戦略<br>M & A | 財務・コンパ<br>ライアンス | 人事<br>人材育成 | 営業・マー<br>ケティング |
| 金井 宏夫 | ●   |     |    | ●              | ●             | ●               |            | ●              |
| 堀 伸幸  | ●   |     |    | ●              | ●             | ●               |            |                |
| 太田 和孝 | ●   |     |    | ●              |               |                 | ●          | ●              |
| 山口 規  | ●   |     |    | ●              |               | ●               | ●          |                |
| 但木 敬一 | ●   |     | ●  | ●              |               | ●               |            |                |
| 中澤 三男 | ●   |     | ●  | ●              |               | ●               |            |                |
| 田村富士雄 |     | ●   |    | ●              |               | ●               |            |                |
| 坂爪 聡  |     | ●   | ●  | ●              | ●             | ●               |            |                |
| 亀田 光生 |     | ●   | ●  | ●              |               | ●               |            |                |

※上記一覧表は、各取締役候補者および監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

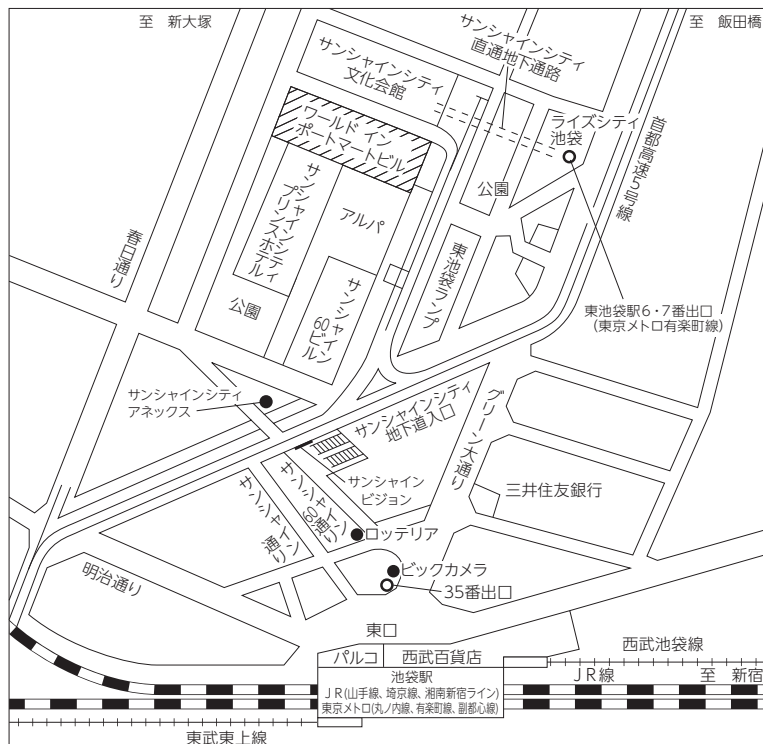
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                          | 所 有 する<br>当 社 株 式 数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------|
| すずき あつや<br>鈴木 敦 也<br>(1969年11月24日生) | 2020年4月 (株)サンシャインシティ経理部長<br>2022年4月 (株)サンシャインシティ監査室長 (現任) | 0株                  |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木敦也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鈴木敦也氏につきましては、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの経理部長および監査室長としての専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、補欠監査役への選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者の選任理由について  
鈴木敦也氏は、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティで経理部長、監査室長を歴任されていることから、専門的な知見に基づく的確な助言と監査をいただくことを期待し、補欠監査役としての職務を遂行いただけるものと判断し、補欠監査役候補者といいたしました。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役および監査役が負担することになる金銭的賠償、非金銭的賠償または保全処分等の損害を当該保険契約により補填されます。なお、鈴木敦也氏が監査役に就任する際は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

## 第55回定時株主総会会場ご案内図



- 会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号  
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階  
コンファレンスルーム「Room 6」
- 交 通 東京メトロ有楽町線「東池袋」駅6・7番出口より地下  
通路で徒歩4分  
ＪＲ、東京メトロ、西武池袋線、東武東上線 「池袋」駅  
東口（35番出口）より徒歩10分

（ご照会先）株式会社アール・エス・シー 総務部  
TEL (03) 5952-7211（大代表）

電子提供措置の開始日 2025年6月5日

## 第55回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社 アール・エス・シー

## 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備
  - ①当社は、企業としての社会的信頼に応え、RSCグループ全体の企業倫理および法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、コンプライアンス基本方針（以下、「基本方針」という。）を定める。
  - ②当社の取締役、執行役員および使用人は、基本方針を率先垂範し実践する。
  - ③当社は、基本方針に「役員および従業員は、反社会的勢力に対しては断固とした態度で対応する。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部専門機関との連携強化を図り、組織的に対応することにより、反社会的勢力との関係を遮断する。
  - ④当社は、「コンプライアンス担当取締役」を任命し、コンプライアンス推進の総括責任者として、当社のコンプライアンス体制の整備・充実および問題点の把握に努め、役職員がそれぞれの業務運営の立場において、研修等を通じて、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (2) 取締役・執行役員の職務の執行にかかる情報の管理に関する体制の整備
  - ①取締役、執行役員は、職務執行にかかる情報の保存ならびに情報システムの信頼性等の確保に関し、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」に基づき、電磁的記録を含む文書その他重要な情報の作成、保管および廃棄等の取扱いを明確にする。
  - ②必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を実施する等、適正な管理体制を維持する。
- (3) 損失の危機に対処する規程その他の体制の整備
  - ①当社は、「事業リスク・機会管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクと事業に関する好機を迅速に認識し、その情報を共有するため、常勤の取締役、執行役員および監査役によって構成する「経営会議」において、リスク評価とその対応を検討する。
  - ②万が一、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部のアドバイザーとともに、迅速かつ、適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損害を最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備
  - ①当社は、定例の取締役会を年間10回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、前述の経営会議を毎月2回開催する。
  - ②当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ、効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
  - ③取締役の職務の執行を迅速かつ効率的に行うため、執行役員制度を設け、取締役会において執行役員を選任し、取締役の監督のもと、委嘱された業務の執行にあたらせる。
  - ④業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算を立案し、全社目標を設定するとともに、各部門の担当取締役、担当執行役員が当該部門の具体的目標および効率的に目標を達成するための方法を定める。また、「経営会議」において、担当取締役、担当執行役員から業績のレビュー

一と是正策を報告させ、具体策を推進する。

- (5) 当社およびR S Cグループにおける業務の適正を確保するための体制の整備
  - ①子会社の取締役等の職務の執行報告における体制ならびに効率化については、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、適宜、担当部門が受けた報告内容を月2回開催される経営会議に付すとともに、年2回以上、子会社の代表取締役が当社の代表取締役に対して職務執行に係る全般の状況報告を実施する。
  - ②子会社の損失危機等の事業リスクおよび機会の管理は、当社が定めたリスクおよび機会の内容を共有するとともに、2ヶ月に1回定期に開催される取締役会において、リスク等の内容について協議する。
  - ③子会社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等を定め、各役職者に権限と責任を与えることで職務の効率化を図る。また、子会社の代表取締役は、各年度予算および事業計画を立案し効率的に目標を達成するための方法を定め、取締役会において進捗状況を確認する。
  - ④子会社の取締役および使用人の職務の執行に関し、法令および定款に適合することを確保するため、当社の「コンプライアンス基本方針」を周知するとともに、担当部門が研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制の整備
  - ①監査役が職務を補助する使用人を必要とした場合に、取締役は、監査役との協議の上、使用人を置くことを承認するものとする。
  - ②使用人が監査役を補助する間は、当該使用人への指揮監督権は監査役に移譲することとし、取締役、執行役員からの独立性を確保する。
  - ③当該使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役、執行役員および役職員に周知徹底する。
- (7) 監査役への報告に関する体制の整備
  - ①当社の常勤監査役は、R S Cグループの重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席、またはその内容について報告を受ける。同時に子会社の監査役と連携し、業務執行に関する事項について報告を受ける。
  - ②監査役は、主要な稟議書その他の業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に説明を求める。
  - ③当社は、監査役への報告を行った取締役、執行役員および使用人が不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を取締役、執行役員および役職員に周知徹底する。
- (8) 監査役の職務について生ずる費用等に係る方針  
当社は、監査役の職務の遂行を抑制することのないよう、監査費用等の処理を速やかに行う。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備  
監査役は、代表取締役および監査法人と情報の交換に努め、互いに連携してR S Cグループの監査の実効性を確保する。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ①コンプライアンス基本方針に基づき定期的な教育を通じて、コンプライアンスに関する基本的な考え方を当社およびR S Cグループの取締役および使用人に周知しております。また、法令遵守の総括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命しております。

- ②職務執行に係る情報の管理および情報システムの信頼性を確保するために、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的に当社の情報セキュリティに関しての報告・検討を行っております。また、情報セキュリティの水準の維持・向上を図るため、定期的な教育を実施しております。
- ③当社のリスクおよび機会の管理として、「事業リスク・機会管理規程」に定められているリスク等管理委員会のもとに実行部会を設置し、毎年リスク・機会を洗い出して対応策を作成し、取締役会に付議することにより当社のリスク・機会を認識し、対応しております。
- ④取締役、執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するために、年間10回開催する「取締役会」のほか、経営会議規程に基づき、取締役、執行役員および監査役が出席する「経営会議」を毎月2回開催し、職務執行に関する事項および課題の報告・検討を行っております。なお、取締役会議事録および経営会議議事録は全て作成・保管しております。
- ⑤R S Cグループにおける子会社の業務の適正を確保するために、当社の関連企業担当取締役が子会社の取締役会に出席し、業務執行に関する指示・指導を行うとともに、当社の「経営会議」にて、子会社の業務執行に関する報告を行っております。
- ⑥取締役の職務の執行を迅速かつ効率的に行うため、執行役員制度を設け、取締役会において執行役員を選任し、取締役の監督のもと、委嘱された業務の執行にあたらせております。
- ⑦業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算を立案し、全社目標を設定するとともに、各部門の担当取締役・執行役員が当該部門の具体的目標および効率的に目標を達成するための方法を定めております。また、「経営会議」において、担当取締役、執行役員から業績のレビューとは正策を報告させ、具体策を推進しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

|                               | 株 主 資 本       |               |                 |               |                 |
|-------------------------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|
|                               | 資 本 金         | 資本剰余金         | 利益剰余金           | 自己株式          | 株主資本<br>合 計     |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高            | 千円<br>302,000 | 千円<br>244,783 | 千円<br>1,452,275 | 千円<br>△13,063 | 千円<br>1,985,994 |
| 当 期 変 動 額                     |               |               |                 |               |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                   |               |               | △57,902         |               | △57,902         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |               |               | 186,976         |               | 186,976         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |               |               |                 | △38,000       | △38,000         |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |               | 946           |                 | 8,956         | 9,902           |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |               |               |                 |               |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計                 |               | 946           | 129,073         | △29,043       | 100,976         |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高           | 302,000       | 245,729       | 1,581,348       | △42,107       | 2,086,971       |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純資産合計           |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                 |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高            | 千円<br>44,944          | 千円<br>25,659     | 千円<br>70,603      | 千円<br>2,056,598 |
| 当 期 変 動 額                     |                       |                  |                   |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                  |                   | △57,902         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                  |                   | 186,976         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                  |                   | △38,000         |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |                  |                   | 9,902           |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 3,059                 | 16,923           | 19,982            | 19,982          |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 3,059                 | 16,923           | 19,982            | 120,959         |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高           | 48,003                | 42,582           | 90,586            | 2,177,557       |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は次の3社であり、連結されております。

(株)アール・エス・シー中部

友和商工(株)

(株)グリーンフォース

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社グリーンフォースを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社グリーンフォースの全株式を取得したことによるものであります。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち

(株)アール・エス・シー中部および(株)グリーンフォースの決算日は一致しております。

友和商工(株)の決算日は1月31日であります。

(当該差異が3か月を超えないため当該事業年度の計算書類を使用して連結)

友和商工(株)の連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定）

市場価格のない

株式等

移動平均法に基づく原価法

###### ②棚卸資産

貯 蔵 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給金額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、建物総合管理、人材サービスを主な事業内容としております。各事業における主な履行義務は、財又は役務の提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

|                   |                                                                 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 退職給付見込額<br>期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------|

数理計算上の差異  
の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②のれんの償却方法及び償却期間  
耐用年数5年の定額法

**【会計方針の変更に関する注記】**

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

のれんの償却期間に係る見積り

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 115,386千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

事業計画から算出した将来キャッシュ・フローの累計額と投資額を比較し、概ね5年で投資の回収がなされることから、のれんの償却期間を5年と見積もっております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎としており、新規受注金額の見込みを考慮した売上予測を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画における売上高の増加について、予測不能な前提条件の変化により当初の見積りを下回る場合には、将来キャッシュ・フローの見直しを通じて、のれんに係る減損損失が計上される可能性があります。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 387,200 千円  
2. 担保資産及び担保付債務

|            |              |            |
|------------|--------------|------------|
| 担保に供している資産 | 建物           | 59,577 千円  |
|            | 土地           | 313,361 千円 |
|            | 借地権          | — 千円       |
| 上記に対応する債務  | 1年内返済予定長期借入金 | 59,984 千円  |
|            | 長期借入金        | 32,812 千円  |

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末  |
|-----------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式 (株)  | 2,940,000 | —   | —   | 2,940,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類    | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|----------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 利益剰余金 | 37,931         | 13              | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月28日 |
| 2024年9月17日<br>取締役会   | 普通<br>株式 | 利益剰余金 | 19,971         | 7               | 2024年<br>9月30日 | 2024年<br>12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類    | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|----------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 利益剰余金 | 48,501         | 17              | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月30日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備計画及び運転資金の需要計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。このうち金利変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に従い、担当の部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ②市場リスク（金利変動リスク等）の管理

当社は、借入金について、支払金利の流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。さらに、「差入保証金」は、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券                | 134,459            | 134,459 | —       |
| 資 産 計                     | 134,459            | 134,459 | —       |
| (1) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 291,404            | 290,284 | △1,119  |
| 負 債 計                     | 291,404            | 290,284 | △1,119  |

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------|--------------------|
| 非上場株式等 | 20,681             |
| 合 計    | 20,681             |

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,767,123    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,111,316    | —                   | —                    | —            |
| 合 計       | 2,878,440    | —                   | —                    | —            |

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 長期借入金 | 122,758      | 97,796              | 70,850              | —                   | —                   |
| 合 計   | 122,758      | 97,796              | 70,850              | —                   | —                   |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先的順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分     | 時価（千円）  |      |      |         |
|--------|---------|------|------|---------|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券 | 134,459 | —    | —    | 134,459 |
| 合計     | 134,459 | —    | —    | 134,459 |

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分                    | 時価（千円） |         |      |         |
|-----------------------|--------|---------|------|---------|
|                       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | —      | 290,284 | —    | 290,284 |
| 合計                    | —      | 290,284 | —    | 290,284 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上記株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

**【賃貸等不動産に関する注記】**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

**【収益認識に関する注記】****1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

(単位：千円)

|               | 報告セグメント          |           |           | 合計        |
|---------------|------------------|-----------|-----------|-----------|
|               | 建物総合管理<br>サービス事業 | 人材サービス事業  | 計         |           |
| 売上高           |                  |           |           |           |
| 年間契約          | 4,357,635        | 268,977   | 4,626,613 | 4,626,613 |
| 臨時契約          | 2,521,303        | 1,696,860 | 4,218,163 | 4,218,163 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,878,939        | 1,965,837 | 8,844,777 | 8,844,777 |
| その他の収益        | —                | —         | —         | —         |
| 外部顧客への売上高     | 6,878,939        | 1,965,837 | 8,844,777 | 8,844,777 |

**2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**3. 残存履行義務に配分した取引価格**

当社グループでは、残存履行業務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 763円 24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 64円 97銭  |

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

**【その他の注記】**

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

|                             | 株 主 資 本 |              |                |                     |              |                   |               |                     |
|-----------------------------|---------|--------------|----------------|---------------------|--------------|-------------------|---------------|---------------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金        |                |                     | 利益剰余金        |                   |               |                     |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | その他資本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
|                             | 千円      | 千円           | 千円             | 千円                  | 千円           | 千円                | 千円            | 千円                  |
| 2024年4月1日残高                 | 302,000 | 242,000      | 2,783          | 244,783             | 21,479       | 395,000           | 660,536       | 1,077,015           |
| 当期変動額                       |         |              |                |                     |              |                   |               |                     |
| 剰余金の配当                      |         |              |                |                     |              |                   | △57,902       | △57,902             |
| 当期純利益                       |         |              |                |                     |              |                   | 168,759       | 168,759             |
| 自己株式の取得                     |         |              |                |                     |              |                   |               |                     |
| 自己株式の処分                     |         |              | 946            | 946                 |              |                   |               |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |              |                |                     |              |                   |               |                     |
| 事業年度中の変動額合計                 |         |              | 946            | 946                 |              |                   | 110,856       | 110,856             |
| 2025年3月31日残高                | 302,000 | 242,000      | 3,729          | 245,729             | 21,479       | 395,000           | 771,392       | 1,187,872           |

|                             | 株主資本    |             | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-------------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                             | 千円      | 千円          | 千円                   | 千円             | 千円        |
| 2024年4月1日残高                 | △13,063 | 1,610,735   | 44,046               | 44,046         | 1,654,781 |
| 当期変動額                       |         |             |                      |                |           |
| 剰余金の配当                      |         | △57,902     |                      |                | △57,902   |
| 当期純利益                       |         | 168,759     |                      |                | 168,759   |
| 自己株式の取得                     | △38,000 | △38,000     |                      |                | △38,000   |
| 自己株式の処分                     | 8,956   | 9,902       |                      |                | 9,902     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |             | 2,268                | 2,268          | 2,268     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △29,043 | 82,759      | 2,268                | 2,268          | 85,027    |
| 2025年3月31日残高                | △42,107 | 1,693,494   | 46,314               | 46,314         | 1,739,809 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- |                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 |                            |
| 子会社株式               | 移動平均法に基づく原価法               |
| その他有価証券             |                            |
| 市場価格のない             | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 |
| 株式以外のもの             | 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により |
|                     | 算定）                        |
| 市場価格のない株式等          | 移動平均法に基づく原価法               |
| (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 |                            |
| 貯 蔵 品               | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく |
|                     | 簿価切下げの方法により算定）             |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |            |                                                                                                 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産 | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法                                                        |

### 3. 引当金の計上基準

- |               |                                                                                                                                                               |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸 倒 引 当 金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                           |
| (2) 賞 与 引 当 金 | 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。                                                                                                                          |
| (3) 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>なお、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。 |

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |                 |                                                                   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------|
| (1) 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。 |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------|

### 5. 収益および費用の計上基準

当社は、建物総合管理、人材サービスを主な事業内容としております。各事業における主な履行義務は、財又は役務の提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

## 【会計方針の変更にに関する注記】

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 528,610千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

## 【貸借対照表に関する注記】

|                    |              |           |
|--------------------|--------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権債務 | 短 期 金 銭 債 権  | 299,622千円 |
|                    | 長 期 金 銭 債 権  | 58,487千円  |
|                    | 短 期 金 銭 債 務  | 7,239千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 |              | 351,747千円 |
| (3) 担保資産及び担保付債務    |              |           |
| 担保に供している資産         | 建 物          | 59,577千円  |
|                    | 土 地          | 313,361千円 |
|                    | 借 地 権        | 一千円       |
| 上記に対応する債務          | 1年内返済予定長期借入金 | 59,984千円  |
|                    | 長 期 借 入 金    | 32,812千円  |

## 【損益計算書に関する注記】

|           |                     |             |
|-----------|---------------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | 売 上 高               | 1,278,175千円 |
|           | 仕 入 高               | 52,935千円    |
|           | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 59,764千円    |

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

| 株 主 の 種 類 | 当事業年度期首 | 増 加    | 減 少    | 当事業年度末 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|
| 普通株式 (株)  | 22,186  | 80,000 | 15,212 | 86,974 |

(変動事由の概要)

普通株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 | 15,212株 |
| 自己株式の買付              | 80,000株 |

# **【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

|              |  |           |
|--------------|--|-----------|
| 繰延税金資産       |  |           |
| 未払事業税        |  | 3,469千円   |
| 賞与引当金        |  | 14,758千円  |
| 退職給付引当金      |  | 176,349千円 |
| 会員権等評価損      |  | 4,513千円   |
| 株式評価損        |  | 4,884千円   |
| 減損損失         |  | 21,133千円  |
| 役員退職慰労引当金    |  | 23,061千円  |
| 未払金          |  | 一千円       |
| そ の 他        |  | 4,496千円   |
| 繰延税金資産小計     |  | 252,667千円 |
| 評価性引当金       |  | △53,593千円 |
| 繰延税金資産合計     |  | 199,074千円 |
| 繰延税金負債       |  |           |
| その他有価証券評価差額金 |  | △16,585千円 |
| 繰延税金負債合計     |  | △16,585千円 |
| 繰延税金資産の純額    |  | 182,488千円 |

# **【関連当事者との取引に関する注記】**

## **親会社及び法人主要株主等**

| 属 性          | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                               | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科 目                    | 期末残高<br>(千円)          |
|--------------|------------------|--------------------|---------------------------------------------|----------------------------|--------------|------------------------|-----------------------|
| その他の<br>関係会社 | (株)サンシャ<br>インシティ | (被所有)<br>直接25.34%  | ・ 警備・清掃等<br>の役務の提供<br>・ 本社事務所の賃借<br>・ 役員の兼任 | 警備等の<br>業務請負<br>保証金<br>の差入 | 1,278,175    | 売掛金<br>—<br>差入保<br>証 金 | 299,622<br><br>58,487 |

取引条件及び取引の決定方針等

- (1) 警備等の業務請負については市場価格、総原価を勘案し毎期価格交渉のうえ決定しております。
- (2) 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。
- (3) 上記金額のうち、取引金額には消費税を含まず、期末残高には消費税を含んでおります。

# **【収益認識に関する注記】**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表【収益認識に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## **【1株当たり情報に関する注記】**

- (1) 1株当たり純資産額 609円 81銭
- (2) 1株当たり当期純利益 58円 64銭

# **【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。